

海技士国家試験受験の案内 (令和7年4月定期試験)

東北運輸局

1. 筆記試験の日程

(1) 一～三級海技士(通信)、一～四級海技士(電子通信)、六級(航海・機関)を受験される方

試験種別	身体検査・筆記試験日時	試験科目及び時間(分)		
一級海技士(通信)	4月10日(木) 8:45～	航海一般(150分)		
二級海技士(通信)		航海一般(90分)		
三級海技士(通信)		航海一般(90分)		
一級海技士(電子通信)		航海一般(150分)		
二級海技士(電子通信)		航海一般(150分)		
三級海技士(電子通信)		航海一般(150分)		
四級海技士(電子通信)		航海一般(90分)		
六級海技士(航海)		航海(60分)	運用(60分)	法規(90分)
内燃六級海技士(機関)	4月10日(木) 13:15～	執務一般(60分)	機関(その2)(60分)	機関(その1)(90分)

海技士(通信)、海技士(電子通信)、六級海技士(航海)、内燃六級海技士(機関)を受験される方は、筆記試験前に身体検査を行いますので、筆記試験が免除される方も指定の日時にお越しください。

(2) 一～五級(航海・機関)の筆記試験を受験される方

試験種別	筆記試験日	午前(9:00～)	午後(13:30～)
		試験科目及び時間(分)	試験科目及び時間(分)
五級海技士(航海) 及び 四級海技士(機関)	4月14日(月)	航海(150分)	法規(120分)
		機関(その1)(150分)	執務一般(90分) 機関(その3)(90分)
四級海技士(航海) 及び 五級海技士(機関)	4月16日(水)	運用(150分)	
		機関(その2)(120分)	
三級海技士(航海) 及び 三級海技士(機関)	4月21日(月)	航海(180分)	法規(150分)
		機関(その1)(180分)	執務一般(90分) 機関(その3)(90分)
二級海技士(航海) 及び 二級海技士(機関)	4月24日(木)	運用(180分)	
		機関(その2)(180分)	執務一般(180分)
一級海技士(航海) 及び 一級海技士(機関)	4月30日(水)	航海(180分)	法規(150分)
		機関(その1)(180分)	執務一般(180分)
	5月1日(木)	運用(180分)	英語(120分)
		機関(その2)(180分)	機関(その3)(150分)

- ① 試験は、午前は9時、午後は1時30分から開始します。(開始15分前には、試験会場に入室してください。) 三～五級海技士(機関)の「機関(その3)」については、午後3時10分開始です。
- ② 内燃機関限定の試験についても上の表と同じ日程で筆記試験を実施します。

(3) 口述試験を受験される方

受験者ごとの口述試験の実施日は、各級の筆記試験合格発表日にあわせて掲示します。
筆記試験合格発表日につきましては、「4. 合格・口述試験日程発表日」をご覧ください。

2. 試験会場

仙台第4合同庁舎 4階試験会場 (※庁舎周辺の地図は裏面8. を参照)

※入館方法について

当日、1階では受付を設けません。受験票が通行証の代わりとなります。

入館・退館いずれの場合においても、1階守衛に受験票を提示のうえゲート脇により入退館を行ってください。
離席される際には必ず受験票を携帯してください。

3. 受験の際の注意

- 受験票は、受験の都度に忘れずに持参ください。試験中は机上においてください。
- 受験票の裏側記載の「受験者心得準則」を事前にお読みください。
- 筆記試験の際、持ち込みが認められるもの。

【文具等】

製図用具(コンパス・デバイダ等)、定規、メートル尺、電卓(計算等のプログラムができるもの)、筆記用具等

※航海科のうち「航海」科目を受験する場合は三角定規・コンパス・デバイダ、
二級海技士(機関)または内燃機関二級海技士(機関)のうち「機関(その3)」科目を受験する
場合は製図用具が必要となります。

【図書】

英語の試験の際、コンサイス英和辞典程度のもの(電子辞書は不可)一冊のほか、次のうち一冊に限り使用できます。

(成山堂)

和英・英和船舶用語辞典 東京商船大学編
英和航海用語辞典 四之宮 博著
海洋航海用語辞典 四之宮 博著
英和・英機関用語辞典 升田 政和著

(海文堂)

英和海事用語辞典 神戸商船大学編
最新英語航海用語辞典 桜井 広喜著
最新船舶機関用語集 田村 正衛著
和英・英和 総合海事用語辞典
総合海事用語辞典編集委員会編
英和舶用機関用語辞典
商船高専機関英語研究会編

- ④ 口述試験の際、次の図書のうち一冊の持ち込みが認められます。

ただし、航海科試験のうち、海上交通法規(海上衝突予防法及び同法施行規則、海上交通安全法及び同法施行規則並びに港則法及び同法施行規則)に関する問題には使用できません。

海技試験六法 成山堂 発行 海事六法 海文堂 発行

- ⑤ 受験申請について不備等がある場合、試験前に船員労働環境・海技資格課において、不備事項を補正してください。
なお、船員手帳、海技免状、訓練記録簿等の原本を提出している方は、試験目に受け取ってお持ち帰りください。

4. 合格・口述試験日程発表日

東北運輸局4階掲示板及びHPへ掲載します。(https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/)
遠隔地の方は電話にてお問い合わせください。(番号は裏面8.)

① 筆記試験結果及び口述試験日程発表日

- 三～六級(航海・機関) 5月1日(木)午後2時
- 一～二級(航海・機関) 5月12日(月)午後2時



② 総合合格発表日

- 通信、電子通信 4月17日(木)午後2時
- 六級(航海・機関) 5月1日(木)午後2時
- 一～五級(航海・機関) 5月28日(水)午後2時

※各発表日時以前にお問い合わせいただいても一切お答えしませんので、必ず日時をご確認ください。

5. 合格基準

筆記試験の合格基準

- 全科目を受験した場合
各試験科目について、それぞれ配点総計の50%に達し、かつ、全科目の得点総計が65%に達したものを筆記試験合格とする。
- 科目免除により、一部の科目について受験した場合
1科目でも65%に達しないものがあるときは不合格とする。
- 科目合格
上記1及び2で不合格となった場合でも、得点が65%に達した科目は合格(科目合格)とする。

口述試験の合格基準

得点の総計が、配点総計の65%に達したものを合格とする。

6. 試験合格後の手続き

① 総合合格日（すべての試験を合格）から、1年以内に海技免許申請をしてください。

1年経過しますと合格が無効となります。

*手続きは、窓口（東北運輸局本局（仙台）・青森運輸支局・酒田庁舎・気仙沼海事事務所）又は郵送でも可能です。

郵送の場合は、返信用の封筒（角2※A4用紙を折らずに入れられる大きさ）と

切手（簡易書留350円+定形外郵送料金180円）を同封して送付してください。

ただし、同時に限定解除を希望する方は郵送での申請はできませんので、ご注意ください。

② 免許申請の手続きには、次の書類が必要です。

- ・ 海技免許申請書（O C Rシート）
- ・ 海技免状用写真票（所定の用紙に3×2.4cm・無帽・無背景の写真を糊付けし、氏名は漢字とヘボン式ローマ字（フルネーム）により枠内に自筆で記入したもの。）
- ・ 乗船履歴証明書・船員手帳等（履歴限定のある免状受有者が進級する際に同時に履歴限定解除を希望する場合。右記7.の③参照）
- ・ 登録電子海図情報表示装置講習修了証明書（非ECDIS限定解除を希望する場合）
- ・ 海技免許講習修了証明書（下記の③をご覧ください。）
- ・ 登録免許税（納付書に収入印紙を貼付して納付します。金額は、試験申請書類一式に同封の手引きに記載）
- ・ 受験票（東北運輸局で総合合格し、青森・気仙沼・酒田の各支局・事務所で免許申請する場合）
- ・ 現在お持ちの海技免状（上級資格を取得する場合など）、小型船舶操縦免許証の写し
- ・ 合格証明書（東北運輸局以外の運輸局で総合合格した場合）

③ 免許講習について

初めて、海技免許を申請する際には、資格ごとに次の講習を修了しなければなりません。

上級の資格に進級する際は、同じ講習を受ける必要はありません。

（参考）免許講習の種類

	三級海技士（航海）	四級海技士（航海）	五級海技士（航海）	六級海技士（航海）
レーダー観測者講習	○	○	○	○
レーダー・自動衝突予防装置シミュレータ講習	○	○	○	
救命講習	○	○	○	○
消火講習	○	○	○	○
上級航海英語講習	○			
航海英語講習		○	○	

	三級海技士（機関）	四級海技士（機関）	五級海技士（機関）	六級海技士（機関）
機関救命講習	○	○	○	○
消火講習	○	○	○	○
上級機関英語講習	○			
機関英語講習		○	○	

内燃機関限定の資格も同じです。

	海技士（通信・電子通信）
救命講習	○
消火講習	○

船舶職員養成施設修了者は、出身学校から海技免許講習修了証明書を取り寄せてください。

他の方は、実施機関等について、東北運輸局船員労働環境・海技資格課にお問い合わせください。

7. その他

① 甲板部職員として船舶に乗り組む際には、無線従事者資格が義務付けられています。

② 18歳以上の方は海技免許を取得できますが、20歳になるまでは船長または機関長として20トン以上の船舶に乗り組むことはできません。

③ 履歴限定制度について

初めて免許を取得された方や船舶職員としての乗船履歴が短い方には、船長、一等航海士または機関長、一等機関士として乗り組む船舶が限定された海技免状が交付されます。

独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科・専修科卒業者等には、さらに重い限定がついた海技免状が交付されます。

海技免許取得後、航海士・機関士として3年以上乗船し、限定解除申請をすることにより限定はすべて解除できます。（1年（2年）の乗船により一部解除もできます。（海技教育機構本科・専修科卒業者等には別に定められた履歴により一部変更ができます。））

④ 合格証明書の交付について

・筆記試験（科目）合格

筆記全部又は科目合格された方で、筆記省略の口述試験もしくは科目免除の筆記試験を東北運輸局以外の地方運輸局で受験したい場合は、筆記試験（科目）合格証明書が必要になります。

合格証明書交付申請書【筆記（科目）合格証明】を下記8まで提出してください。

・試験合格

口述試験まで受験し、総合合格された方で、東北運輸局以外の海技資格事務処理システム設置運輸局等の窓口で海技免状の交付を受けたい方は、合格証明書交付申請書を下記8まで送付してください。

なお、その際は、受験票を同封してください。

○ いずれの場合も返信用の封筒に返信用の切手（110円）を貼付のうえ送付願います。

8. 連絡先・合否確認・免許申請先

〒983-8537

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎4階

東北運輸局 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課

直通電話022-791-7524

試験会場：4階海技試験室

受験者が多い試験については、会場が変更または追加になることがあります。



・JR仙石線をご利用の方は、榴ヶ岡駅で下車し、①番出口から地上に出て左手の最初の信号、セブンイレブンを左折し、坂を上がると榴岡公園北側に横断歩道を渡った後広い歩道を右側に歩いていただくと左側に見える8階建ての建物が仙台第4合同庁舎になります。（青色点線参照）

・自家用自動車で来庁される方のうち、国道4号線を利用される方は国道45号線に入り、仙台方面に向かって走り、赤白の鉄塔があるNTTを過ぎてから左・第3合同庁舎沿いの道路に入りて100m程の右側が入口となります。（上記の地図上の国道4号線は旧道です。）